

## 剣道八段審査会(京都)要項

### 1. 期 日

- (1) 令和5年5月1日(水)・2日(木)  
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻  
2日間とも、次による。

#### [午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時(予定)

#### [午後の部]

受付時間 午後12時30分～午後13時まで  
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行う(審査日の選択は受審者の希望)ため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、3月8日(金)以降、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載されます。

※ **本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。**

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

### 2. 会 場

京都市体育館(京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741

### 3. 主 催

公益財団法人全日本剣道連盟

### 4. 審 査 方 法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

### 5. 審 査 科 目

2日間とも、次による

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)  
※ 実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
- (3) 日本剣道形(第二次実技審査合格者による)

※

使用する木刀は全剣連で準備します。

### 6. 受 審 資 格

平成26年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

### 7. 年 齢 基 準

審査日の当日(1日目受審者は令和6年5月1日、2日目受審者は令和6年5月2日)とする。

### 8. 申 込 み

- (1) 申込方法：加盟支部ごとに、各段位の受審者を一括して申込むこと。  
また、審査日の1日目・2日目の選択は受審者の希望とします。

- (2) 申込締切：令和6年2月28日(水) ※ 締切日必着

- (3) 申込先：〒125-0063 葛飾区白鳥3-1-1-104 新澤佳代 宛

e-mail : [katuken8shinzawa@gmail.com](mailto:katuken8shinzawa@gmail.com) ※e-mailでのお申し込みを推奨しております。

- (4) 審査料納入先：ゆうちょ銀行 10170-88410241 カツシカクケンドウレンメイ

※ 他金融機関から振込の場合：店番 018 (普) 8841024 カツシカクケンドウレンメイ

➤ 振込依頼人名義人名の始めに<01>と入れてください。 例) 01 ××××ケンユウカイ

- (5) 申込書 ① 別添所定用紙による。 ※ 全剣連番号を正確に記入してください。

## 9. 審査料

1人 16,500円

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。高齢の受審者については、特に留意のこと。主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

## 12. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

(1) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

(ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

☆「受審者確認票」がない場合は入館できません。

## 14. その他

審査参加料払込後の返金については、4月15日(月)までに、葛剣連事務局新澤宛に理由を付した書面を郵便またはe-mailにて提出すること。

※ 理由書の宛名：葛飾区剣道連盟 会長

# 案内図

## 京都市体育館

住所 京都市右京区西京極新明町 1

電話 075-315-3741

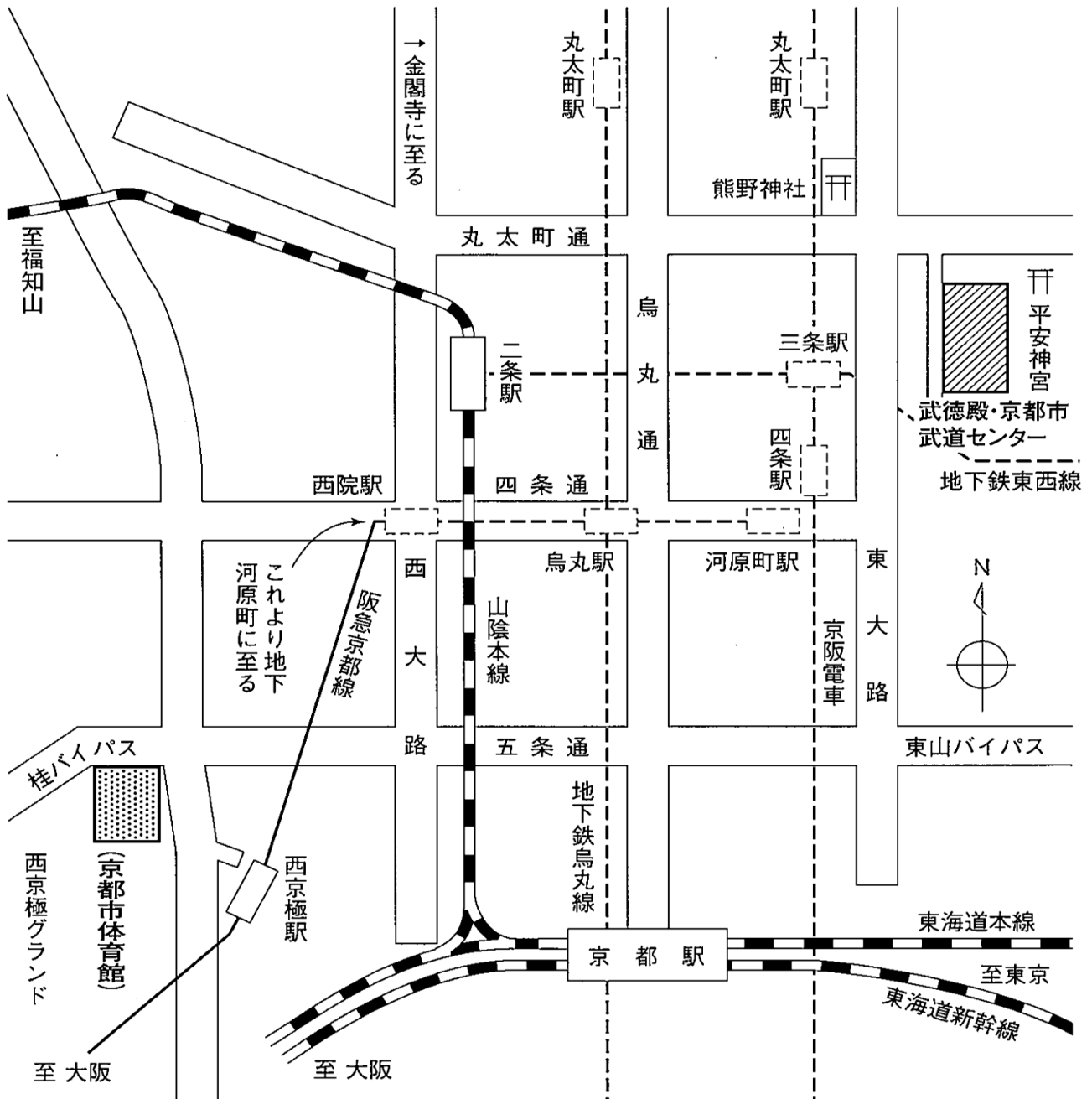
交通・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル  
 ・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

## 武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町 46 番地の 2

電話 075-751-1255

交通・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分  
 ・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



## 大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上